

2 歳出

(1) 義務的経費

歳出のうち、義務的経費といわれる人件費・扶助費・公債費の占める割合は、歳出の40%以上を占めており、比率は年々増加しています。

人件費においては、平成20年度から平成22年度にかけて、いわゆる団塊の世代の職員が退職することにより、退職手当等の支出が一時的に膨らみます。

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や障害者、高齢者などに対する福祉施策に支出されており、今後においても高齢化の進行等により増加が見込まれます。

公債費は、その占める割合も年々増加しており、今後も負担が増大することが見込まれ、財政の硬直化に拍車をかける要因となっていくと見られます。

義務的経費

歳出のうち、その支出が法令などで義務づけられている経費として、人件費（議員報酬、特別職給与、職員給与など）、扶助費（生活保護費など）、公債費（地方債の元利償還金）を一般的に義務的経費と言います。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、身体障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費を言います。

また、災害救助法の規定による災害扶助費なども含まれます。

公債費

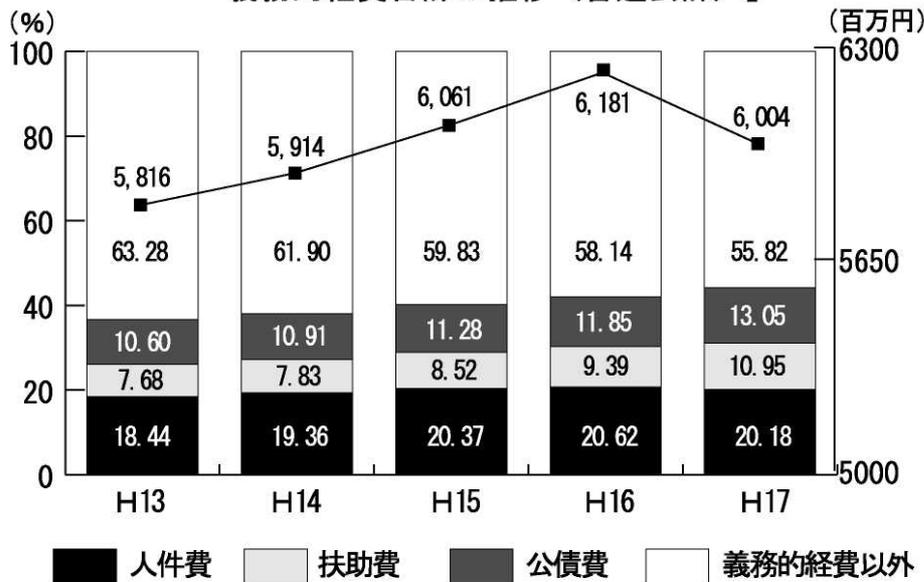
市の借金である地方債の返済に要する経費であり、具体的には元金と利子を言います。

公債費の増加は、将来の財政運営を圧迫するため、公債費の比率が高いところは、起債を許可しないとか制限を加えるなどの方法がとられます。

団塊の世代

戦後のベビーブーム期（昭和22～25年）の世代のことで、現在50歳半ばとなっており、その数が多く、平成20年度以降定年を迎え、多くの退職者が出ます。

【歳出合計に占める義務的経費割合及び義務的経費合計の推移（普通会計）】



※棒グラフは歳出総額に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合を示したもの。また折れ線グラフは、義務的経費合計額の推移を年度別に表した。

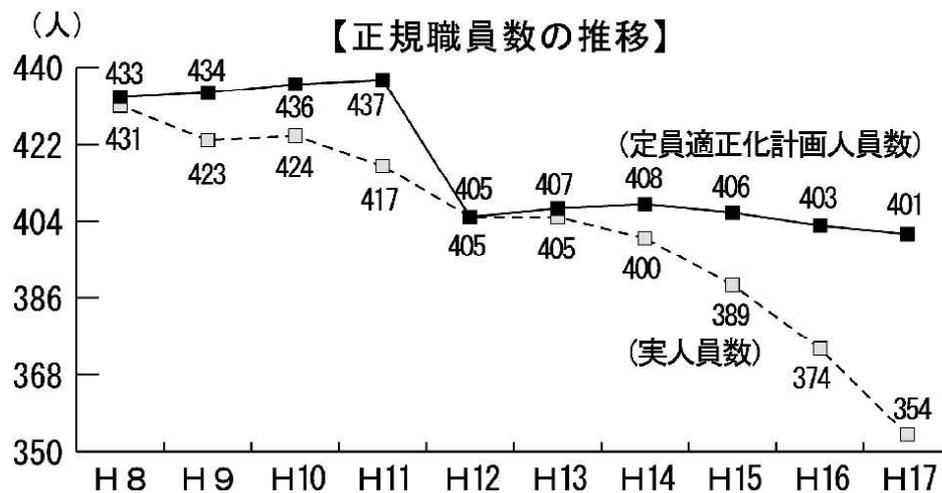
(ア) 人件費

人件費については、効率的な行政運営と定員・給与の適正化計画に基づき抑制に努めています。

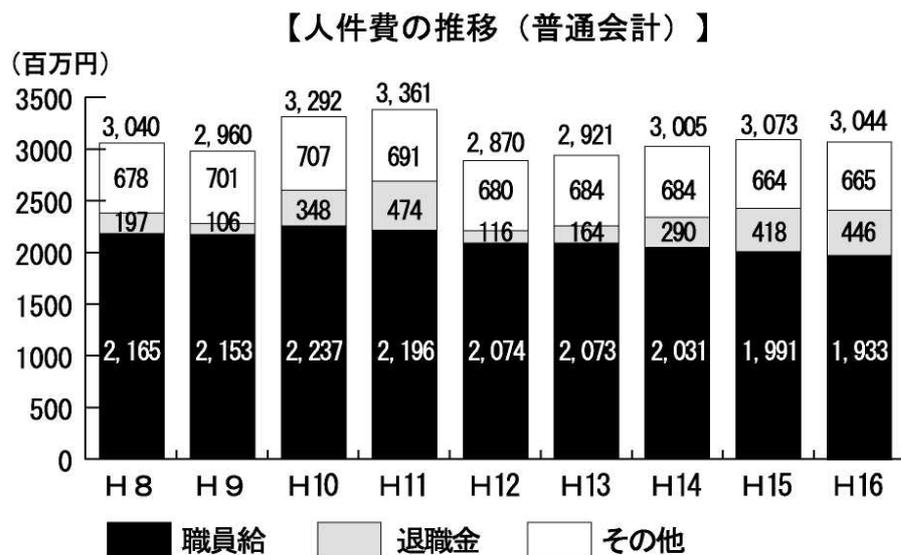
定員適正化計画

中期的な職員の定員を適正に管理する計画のことを言います。

平成18年度以降は、第3次定員適正化計画に基づいた定員管理を行うこととしています。



※H8～H11は、第1次定員適正化計画。H12以降は、第2次定員適正化計画。また、それぞれの数値は、各年度4月1日現在の人員数。



※その他は、議員・委員等報酬、特別職給与、共済組合負担金、恩給及び退職年金、災害補償費などを含む。

(イ) 扶助費

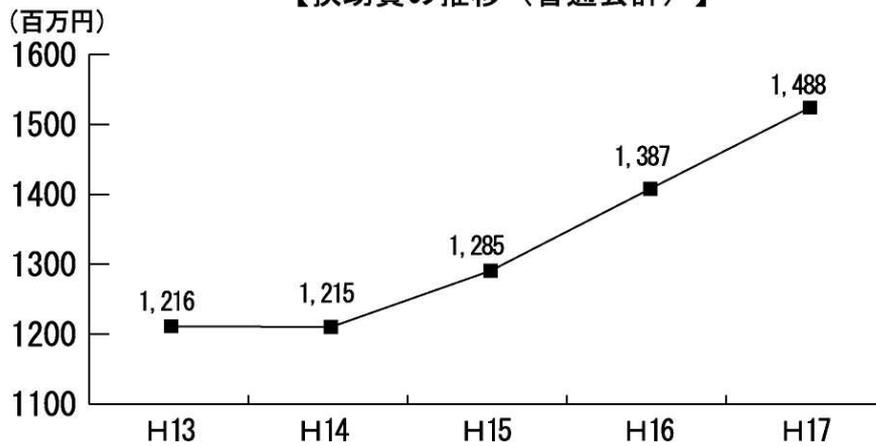
扶助費は、これまで微増傾向にありましたが、今後も高齢化の進行等によりさらに増加することが見込まれます。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、身体障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費を言います。

また、災害救助法の規定による災害扶助費なども含まれます。

【扶助費の推移（普通会計）】

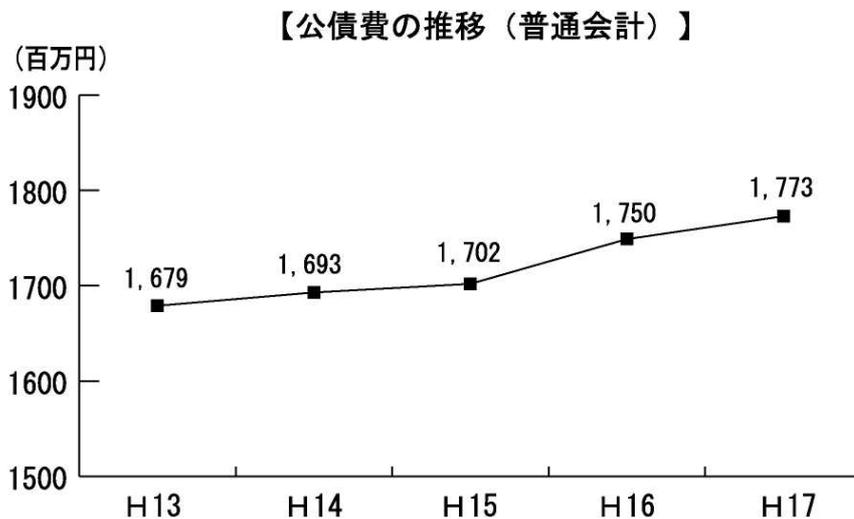


(ウ) 公債費

本市における公債費の推移については、年々増加傾向にあります。その主な原因としては、過去に実施した大規模な都市基盤整備事業に係る財源として発行した地方債の償還経費がピークを迎えていることが挙げられます。

また、ここ数年は、歳入財源確保のため、景気低迷による経済対策や減税を補うための特例的に発行可能な地方債に依存せざるを得ない状況であるため、投資的経費に係る地方債の発行額を減らしても、公債費の減少に繋がらなくなっているのが現状です。

今後においても、自主財源が減少する傾向にある中、大規模な都市基盤整備事業を継続しますと、その財源を地方債に依存しなければならず、ますます公債費は増加し、財政基盤の硬直化を招くこととなります。



公債費

市の借金である地方債の返済に要する経費であり、具体的には元金と利子を言います。

公債費の増加は、将来の財政運営を圧迫するため、公債費の比率が高いところは、起債を許可しないと制限を加えるなどの方法がとられます。

地方債

地方公共団体が道路・学校等の公共整備に必要な財源の資金調達を行うために、国などから借りる債務を言います。(地方債は市の借金にあたるものです。)

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、その効果が長期間にわたって持続する経費を言います。

自主財源

地方公共団体が自らの手で徴収又は収納できる財源を言います。

自主財源には、地方税、使用料、手数料、寄付金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。